

東京地方最低賃金審議会

会 長 都 留 康 様

東 京 労 働 局

局 長 前 田 芳 延 様

2018年度 最低賃金に関する要請書

長期の景気回復が数字上では示されていますが、国民・都民がそれを実感できる環境にはありません。過去4年間にわたり春季生活闘争で賃上げが行われたとは言え、その波及効果は中小企業で働く多くの勤労者、非正規労働者にはその一部しか行き渡っていません。社会保険料の負担増、物価上昇などから実質賃金は対前年でたまたまマイナス傾向となっています。

特に、非正規労働者の処遇は期待通りの改善を見せていない中、非正規労働者が世帯主である数も増加しています。一方で、同一労働同一賃金ガイドライン案が発表され、一層の格差是正、正社員と非正規雇用労働者の均等・均衡処遇が進むことが強く期待されています。

連合が昨年再試算した都内の「連合リビングウエッジ」は、時間額で1,120円であり、単身世帯でも183,000円です。今日の東京都地域最低賃金額では大きくこれを下回る額となっています。2020年には東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。連合東京は、より安心して働ける環境をめざす意味で、この2020年には最低賃金1,000円以上の額となるよう、ステップを踏む審議を強く要請するものです。

記

1. 東京都最低賃金の改定

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催時には1,000円を上回る額となる(2019年10月発効)ことを念頭に、今年度の引き上げ額を審議すること。

2. 特定(産業別)最低賃金の存続

必要性の審議にあたっては、社会めざす正規労働者と非正規労働者の処遇格差を是正するための「同一労働同一賃金」を促進する視点を強く持ち、同一産業内の賃金格差是正をめざす目的意義をもつ特定(産業別)最低賃金を存続させること。

以 上

2018年4月23日

日本労働組合総連合会東京都連合会

会 長 岡 田 啓



